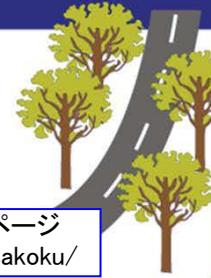


～ News of the Saga national highway office ～



佐賀国道ニュース



佐賀国道事務所ホームページ
<http://www.qsr.mlit.go.jp/sakoku/>

特殊車両の取締を行いました。

佐賀国道事務所 管理第一課は、平成27年5月27日(水)に神埼市内で、神埼警察署のご協力のもと、特殊車両の取締を行いました。

特殊車両(下記参照)とは、公共工事、鉄道新設工事、ダム建設工事等における鋼材物資や港湾のコンテナ等を運搬する際等、通行許可証を必要とし、一般の国、県、市町村道を通行するには、この特殊車両通行許可証を車に携帯しなければなりません。今回の取締では、8台の検査を行い、2台の無許可車両がありましたので、無許可車両の会社宛に、警告書を発出しました。

特殊車両は一般車と比べ車長・車重が桁違いのため、ひとたび事故が発生した場合、重大・甚大な被害につながると想定され、その場合、交通障害も長時間にわたることにもなります。

今後も定期的に取り締を行いますので、運送事業者・運転手の皆様は、必ず特殊車両許可証を取得され、適切な運行をお願いいたします。

下記の車両の各数値が一つでも超えた場合は、特殊車両となり、許可証が必要となります。



問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
 佐賀国道事務所 管理第一課
 〒849-0924 佐賀県佐賀市新中町5-10
 TEL : 0952-32-1151
 FAX : 0952-33-0583
 道路のライブ映像がご覧いただけます。
 URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/sakoku/>

